



公 示

下記 1 の筆界特定手続について、筆界特定をしましたが、下記 2 の関係人の所在又は相続人が不明のため、不動産登記法第 144 条第 2 項の規定により公示します。

なお、下記 2 の関係人又は相続人に對し、下記 3 の通知書等を交付します。

令和 6 年 1 月 6 日

金沢地方法務局筆界特定登記官



記

1 筆界特定の表示

手続番号 令和 5 年第 5 号

対象土地 金沢市増泉一丁目 820 番 1
金沢市増泉一丁目 819 番 2

2 関係人の氏名

鳥飼 幸子

3 交付する通知書等

筆界特定をした旨の通知書、筆界特定図面及び法務局からのお知らせ通知